

2019. 7. 19
宜野湾市子ども・子育て会議

【資料 2－1】

【手引きに基づく「量の見込み」の算出結果及び補正の方向性について】

1.「量の見込み」の算出について

参考１：子ども・子育て支援事業計画で扱う事業について

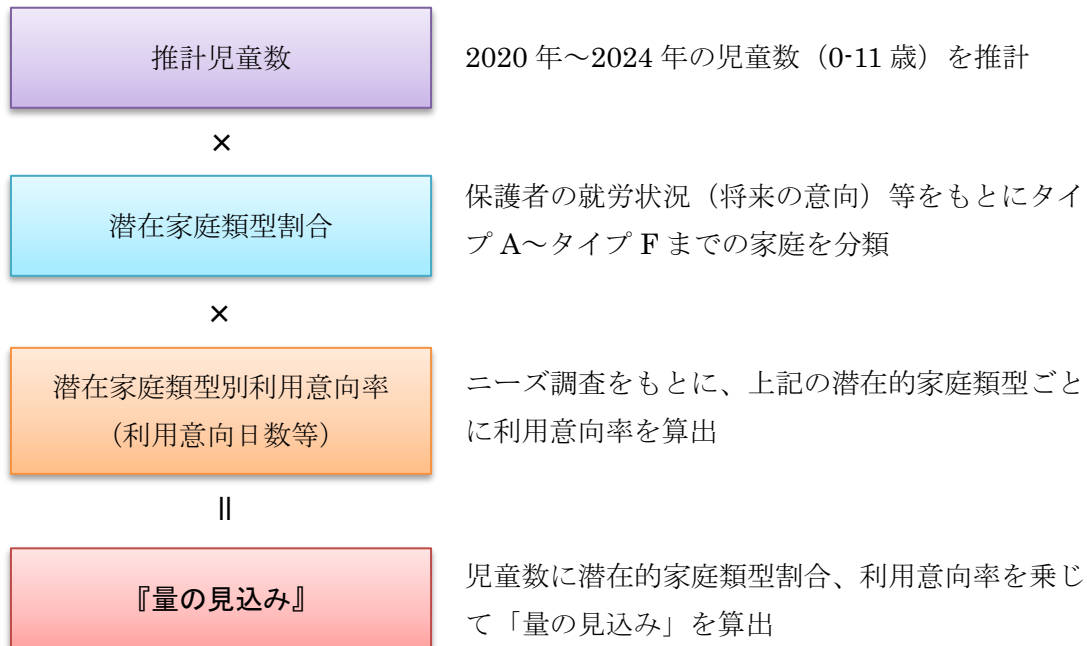
市町村子ども・子育て支援事業計画は、計画期間（５年間）における「量の見込み」や「確保の内容」、「実施時期」を記載することが必須となっており、以下のような項目において見込み量等を設定することとなっています。

事業名	事業内容
幼児期の学校教育・保育	
教育・保育施設 ※認定こども園・幼稚園・保育所	認定こども園・幼稚園・保育所が該当。 子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなる。 ・１号認定子ども：３～５歳、学校教育のみ ・２号認定子ども：３～５歳、保育の必要性あり ・３号認定子ども：０～２歳、保育の必要性あり
地域型保育事業 ※小規模保育事業・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育	小規模保育事業・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育が該当。 上記と同様、保育の必要性を認定した上で給付を支給。 ※３号認定子どもを主とし、定員規模が２０人未満の小規模な保育事業。特例給付による利用形態として１号・２号認定子どもにも対応することが想定されている。
地域子ども・子育て支援事業	
利用者支援	子どもや保護者が、認定保育園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業。 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報収集と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等も行う。
地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施。（交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、親育ち・子育て支援に関する講習等） また、地域機能強化型では、利用者支援（子育て関連事業の利用にあたって支援する取組み）・地域支援（地域における親・子の育ちを支援する取組み）機能を付加し、機能を強化。
妊婦健診	妊婦の状態を的確に把握し安心して出産を迎えられるよう、全妊婦に対し公費負担で妊婦健診を行う事業。 平成２１年４月より妊婦健診の公費負担がそれまでの５回から１４回（望ましい健診回数）に拡充。 ※補正予算による対応から、平成２５年度以降は地方財政措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行。
乳児家庭全戸訪問事業	生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

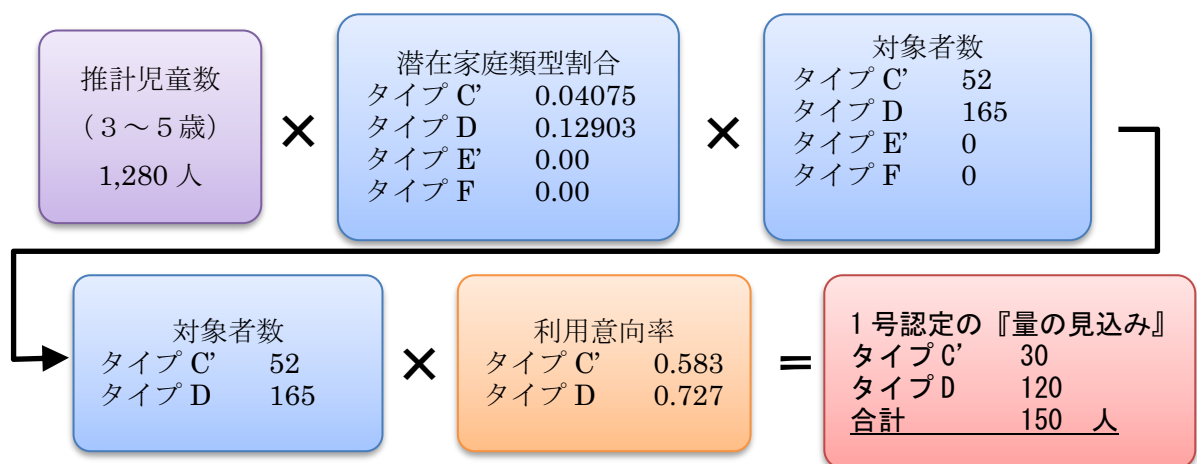
事業名	事業内容
養育支援訪問事業、その他事業	
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。 ※育児支援家庭訪問事業より移行。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るための以下の取組みに対する支援の実施。 ※調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化を図るための取組み（児童福祉司任用資格取得のための研修受講、学識経験者による研修会開催 等） ※ネットワーク関係機関の連携強化（ケース記録・進行管理台帳の電子化 等）
子育て短期支援事業	
ショートステイ事業	保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において療育・保護を行う事業。 （原則として7日以内）
トワイライトステイ事業	保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業。（宿泊可）
ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。 ※相互援助活動の例：子どもの預かり、送迎など。 ※平成21年度から、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどの事業（病児・緊急対応強化事業）を付加。
一時預かり	地域子ども・子育て支援事業においては、保育所等における「一時預かり事業」と、幼稚園における「預かり保育」について一時預かりとして扱っている。 ※一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。 ※預かり保育：在園児を対象に、通常の降園時間以上、園児を預かる制度。
延長保育事業	11時間の開所時間を超えて保育を行う事業。 ※通常保育の時間延長部分。
病児・病後児保育事業	地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業。 ※事業類型：病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型（訪問型）
放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。

（１）量の見込み算出作業について

「量の見込み」は、教育・保育提供区域ごとに、各事業を以下の計算式を基本として算出を行います。この算出方法は、『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成 26 年 1 月）』並びに『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）（平成 31 年 4 月 23 日）』等に基づいています。



量の見込み算出の流れ 【2018 年度ニーズ調査より】



※タイプ C' 及び D は、1 号認定となる「専業主婦（夫）」などの家庭です。

（２）人口推計について

人口推計の主な手法としては、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」の２種類があります。

コーホート変化率法については、第１期子ども・子育て支援事業計画において採用された手法であり、推計期間も比較的短いことから、コーホート変化率法を用いて推計を行っています。

【コーホート変化率法】

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

推計が比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

【コーホート要因法】

「コーホート要因法」とは、各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨される。

比較的近い将来の人口を推計する場合、特殊な人口変動は、例えばニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入のように、転出入を要因とするものにほぼ限られる（死亡率や出生率は短期間に大きくは変動しない。）。従って、将来値を任意に仮定するのは純移動要因だけとなる。

※１：コーホートとは同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団

【計画期間における児童数の推計結果】

■推計児童数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0歳	1,119	1,107	1,092	1,077	1,061
1歳	1,120	1,137	1,125	1,110	1,095
2歳	1,175	1,101	1,118	1,106	1,091
3歳	1,164	1,164	1,089	1,106	1,094
4歳	1,158	1,161	1,160	1,086	1,103
5歳	1,150	1,138	1,140	1,139	1,066
6歳	1,164	1,159	1,147	1,149	1,148
7歳	1,148	1,173	1,167	1,154	1,157
8歳	1,159	1,139	1,164	1,158	1,145
9歳	1,206	1,152	1,132	1,157	1,151
10歳	1,180	1,208	1,154	1,134	1,159
11歳	1,145	1,176	1,204	1,150	1,130
0歳	1,119	1,107	1,092	1,077	1,061
1・2歳	2,295	2,238	2,243	2,216	2,186
3～5歳	3,472	3,463	3,389	3,331	3,263
就学前 合計	6,886	6,808	6,724	6,624	6,510
6～8歳	3,471	3,471	3,478	3,461	3,450
9～11歳	3,531	3,536	3,490	3,441	3,440
小学生 合計	7,002	7,007	6,968	6,902	6,890
対象児童 (合計)	13,888	13,815	13,692	13,526	13,400

※別紙の A3 版の人口推計結果も参照

(3) 家庭類型の集計結果について

① 現在の家庭類型

ニーズ調査の間 14(1)及び間 14(2)の保護者（両親）の就労状況をもとに、「タイプA ひとり親家庭」から「タイプF 無業×無業」に振り分けを行います。その内パートタイムについては、月単位就労時間をもとにタイプの振り分けを行います。

② 潜在の家庭類型

現状でパート・アルバイト等で就労している方については間 15(1)のフルタイムへの転換希望、未就労の方については、間 16(1)の将来の就労希望の回答をもとに、現在の家庭類型を将来の就労意向を加味したものに振り分けを行います。

■0歳～就学前

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	108	0.087	108	0.087
タイプB フルタイム×フルタイム	584	0.468	640	0.513
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	221	0.177	188	0.151
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	72	0.058	94	0.075
タイプD 専業主婦(夫)	247	0.198	210	0.168
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	2	0.002		0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1	0.001	1	0.001
タイプF 無業×無業	12	0.010	6	0.005
全体	1,247	1.0	1,247	1.0

■0歳

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	16	0.047	16	0.047
タイプB フルタイム×フルタイム	181	0.528	203	0.592
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	49	0.143	45	0.131
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	11	0.032	22	0.064
タイプD 専業主婦(夫)	83	0.242	55	0.160
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)		0.000		0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)		0.000	1	0.003
タイプF 無業×無業	3	0.009	1	0.003
全体	343	1.0	343	1.0

■1・2歳

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	24	0.066	24	0.066
タイプB フルタイム×フルタイム	174	0.482	192	0.532
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	78	0.216	63	0.175
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	16	0.044	23	0.064
タイプD 専業主婦(夫)	65	0.180	59	0.163
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1	0.003		0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1	0.003		0.000
タイプF 無業×無業	2	0.006		0.000
全体	361	1.0	361	1.0

■3歳～就学前

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	64	0.121	64	0.121
タイプB フルタイム×フルタイム	225	0.425	240	0.454
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	91	0.172	78	0.147
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	45	0.085	49	0.093
タイプD 専業主婦(夫)	97	0.183	94	0.178
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1	0.002		0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)		0.000		0.000
タイプF 無業×無業	6	0.011	4	0.008
全体	529	1.0	529	1.0

参考 2：支給要件ごとの利用意向割合の算出方法について

利用意向割合の算出については、ニーズ調査に基づいた算出を以下のようにおこなっています。

① 3号認定（認定こども園+保育所+地域型保育）

【利用意向率】

対象となる潜在家庭類型と対象年齢の子ども（0～2 歳）に対し、問 19 の平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望で、4．認可保育所から 11．居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）のいずれかを選択した者の割合を利用意向率とします。

② 1号認定（認定こども園+幼稚園）

【利用意向率】

対象となる潜在家庭類型と対象年齢の子ども（3～5 歳）に対し、問 19 の平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望で、1．幼稚園または 5．認定こども園のいずれかを選択した者の割合を利用意向率とします。

③ 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）教育ニーズ

【利用意向率】

対象となる潜在家庭類型と対象年齢の子どもに（3～5 歳）対し、問 17-1 の平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況で、1．公立幼稚園または 3．私立幼稚園のいずれかを選択した者の割合を利用意向率とします。

④ 2号認定（認定こども園+保育所）保育ニーズ

【利用意向率】

対象となる潜在家庭類型と対象年齢の子ども（3～5 歳）に対し、問 19 の平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望で、1．幼稚園から 11．居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）のいずれかを選択した者の割合を利用意向率とします。

【利用意向割合の結果（平日日中の教育・保育のみ）】

1. 平日日中の教育・保育

■0歳家庭のみ

①<3号認定>（認定こども園及び保育所＋地域型保育）

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	(任意)	0.938
タイプB フルタイム×フルタイム	(任意)	0.985
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	1.000
タイプE パート×パート(双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	

■1・2歳家庭のみ

①<3号認定>（認定こども園及び保育所＋地域型保育）

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	(任意)	0.917
タイプB フルタイム×フルタイム	(任意)	0.917
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	0.857
タイプE パート×パート(双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	

■3歳～就学前家庭のみ

①1号認定（認定こども園及び幼稚園）

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	0.796
タイプD 専業主婦(夫)	(任意)	0.851
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	
タイプF 無業×無業	(任意)	0.750

②2号認定

(1)幼稚園の利用希望が強いと想定

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	(任意)	0.234
タイプB フルタイム×フルタイム	(任意)	0.142
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	0.090
タイプE パート×パート(双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	

(2)認定こども園及び保育所

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	(任意)	0.688
タイプB フルタイム×フルタイム	(任意)	0.833
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	0.872
タイプE パート×パート(双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	(任意)	

2-1. 時間外保育事業

	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	0.298
タイプB フルタイム×フルタイム	0.391
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	0.301
タイプE パート×パート(双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	

【注】0～就学前家庭のみ

（４）教育・保育サービスの見込み量

見込み量の算出結果については、『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年1月）』並びに『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）（平成31年4月23日）』に基づいて、ニーズ調査の集計結果をそのまま利用意向割合として算出されていることから、利用意向割合が極端に高くでしてしまうものや、ニーズ調査で利用意向を算出することが難しいものもあることから、以下の算出結果をベースに今後、精査（補正）が必要となります。

＜国の手引きに基づいて算出された結果＞

■平日日中の教育・保育（1号～3号認定）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1号		801	799	782	768	753
2号	計	2,416	2,409	2,358	2,318	2,269
	教育ニーズ	368	367	359	353	345
	保育ニーズ	2,048	2,042	1,999	1,965	1,924
3号	2・1歳	1,602	1,562	1,566	1,547	1,526
	0歳	848	839	828	816	804

【参考】

- ・1号認定子ども：3～5歳、学校教育のみ
- ・2号認定子ども：3～5歳、保育の必要性あり
- ・3号認定子ども：0～2歳、保育の必要性あり

■地域子ども子育て支援事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
時間外保育事業	人	1,871	1,850	1,827	1,800	1,769
放課後児童健全育成事業	人	2,485	2,486	2,480	2,461	2,455
地域子育て支援拠点事業	人回	7,664	7,510	7,487	7,393	7,290
一時預かり（幼稚園在園児対象※預かり保育）						
1号認定による利用	人日	923	921	901	886	868
2号認定による利用	人日	95,573	95,325	93,288	91,691	89,820
一時預かり、子育て短期支援事業	人日	55,655	55,016	54,346	53,539	52,621
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミ・サポ〔病児・緊急対応強化事業〕）	人日	11,842	11,708	11,563	11,391	11,195
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（小学生）	人日	0	0	0	0	0
子育て短期支援事業（ショートステイ）	人日	33	33	33	32	32

2. 「量の見込み」の補正の必要性及び補正の方向性について

■算出結果と実績値との比較及び補正の必要性の検証

算出結果の前提として、認定状況及び地域子ども子育て支援事業の見込み量を算出するにあたって、ニーズ調査（アンケート）に基づいた利用意向より算出しています。

就学前の子どものうち認定を受けている割合は 67.8%（実績値）で、一方、ニーズ調査で「現在、教育・保育施設を利用している方」は 77.5%と回答者のうち、教育保育施設利用者の割合が高いことから、現在施設を利用している方は引き続き利用する意向が高いことが考えられることから、自ずと算出結果も高くなる傾向となっています。

① 認定状況

■平日日中の教育・保育（1号～3号認定）

		2017.4 (実績)	2018.4 (実績)	2019.4 (実績)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1号		960	741	725	801	799	782	768	753
2号	教育ニーズ				368	367	359	353	345
	保育ニーズ				2,048	2,042	1,999	1,965	1,924
	小計	1,873	1,908	2,081	2,416	2,409	2,358	2,318	2,269
3号	2・1歳	1,593	1,515	1,608	1,602	1,562	1,566	1,547	1,526
	0歳	462	462	408	848	839	828	816	804
	小計	2,055	1,977	2,016	2,450	2,401	2,394	2,363	2,330
2・3号合計		3,928	3,885	4,097	4,866	4,810	4,752	4,681	4,599
全体合計		4,888	4,626	4,822	5,667	5,609	5,534	5,449	5,352

※2017.4の実績については、「中間見直し」より入力

1号認定について（3～5歳）	
実績値との比較	・実績値より、2020年度以降の算出値が若干多くなっています。
補正の必要性及び検討の方向性	・2号の教育ニーズを合わせると、実績値を大きく上回ることから、2号の教育ニーズの捉え方と合わせ、補正を検討します。
2号認定の教育ニーズについて（3～5歳）	
実績値との比較	・2号の教育ニーズについては、実績としては1号認定に振り分けられることから「なし」となっています。算出値では、350～360人台で推移する結果となっており、1号認定と合算すると実績値よりも多いニーズとなっています。

補正の必要性及び検討の方向性	・ 1号認定の実績値より、過大な結果（1号認定及び2号教育ニーズを合算）となっており、補正は必要だと考えます。 ・ 現在、幼稚園での3歳からの受入れは行っていないが、算出結果は幼稚園を希望する人すべてが含まれている状況となっています。 ・ 補正の方向性としては、3歳からの受け入れについての考え方と合わせ、教育・保育の無償化の影響も検討し補正していきます。
2号認定の保育ニーズについて（3～5歳）	
実績値との比較	・ 実績値については、教育ニーズは含まれていません。2020年度以降の算出値をみると、実績と同程度の値となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	・ 実績に対して大きな乖離もないことから補正は行いません。
3号認定について（0～2歳）	
実績値との比較	・ 「2・1歳」については、実績値と算出値が概ね同等で推移します。 ・ 「0歳」については、実績値に比べ2倍近くの算出値となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	・ 「2・1歳」については、実績に対して大きな乖離もないことから補正は行いません。 ・ 「0歳」については、現在の「0歳」における認定対象の月齢（3か月、6か月）未満の子どもニーズも算出結果に含まれていることから、過大な結果となっていることが考えられます。 ・ 補正の方向性としては、月齢に満たない方で保育施設の利用を希望している方を除外することや、保育施設の利用を希望している保護者のうち、ニーズ調査の間35母親の育児休業の取得状況で、育児休業を取得し、かつ「現在も育児休業中である」「育児休業中に離職した」という方を対象から除外するなどを行い、補正することを検討。

② 地域子ども子育て支援事業

地域子ども子育て支援事業においても、実際に利用しており、今後も利用したいと考えている方と、実際に利用するか分からないが便利な事業なので「利用を希望する」と回答した方の利用意向に含まれるため、算出結果として過大になる傾向があります。

■地域子ども子育て支援事業

		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
時間外保育事業	人	1,733	2,324	1,871	1,850	1,827	1,800	1,769
放課後児童健全育成事業	人	1,253	1,477	2,485	2,486	2,480	2,461	2,455
地域子育て支援拠点事業	人回	14,058	14,380	7,664	7,510	7,487	7,393	7,290
一時預かり（幼稚園在園児対象※預かり保育）								
1号認定による利用	人日	3,098	3,457	923	921	901	886	868
2号認定による利用	人日	70,583	60,286	95,573	95,325	93,288	91,691	89,820
一時預かり、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）※在園児以外	人日	2,331	2,495	55,655	55,016	54,346	53,539	52,621
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミ・サポ〔病児・緊急対応強化事業〕）	人日	757	162	11,842	11,708	11,563	11,391	11,195
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（小学生）	人日	1,608	1,452	0	0	0	0	0
子育て短期支援事業（ショートステイ）	人日	0	0	33	33	33	32	32

時間外保育事業（延長保育）について

実績値との比較	- 実績値において、2017年度と2018年度で約600人の差があります。 - 算出値については、2017年度の実績値と概ね近い値となっていますが、2018年度より約460人少ない結果となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	現時点では、補正は必要ないと考えていますが、2017～2018年度の実績値の伸びの要因を確認・検証し、補正の必要性を再検討します。

放課後健全育成事業について

実績値との比較	実績値に比べ、算出値は1,000人以上多くなっており、過大な結果となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 推計児童数の減少が想定される中、実績値に比べ過大な結果となっていることから、補正が必要だと考えます。 - この項目は、5歳児のいる家庭において小学校入学後の利用を希望する割合から算出しており、利用料金や習い事に通わせる時期なども考慮されていない可能性もあります。 - 放課後児童健全育成事業は、低学年での利用が中心で高学年になると習い事があるため、利用しない傾向などを考慮する必要もあります。 - 補正の方向性としては、実績値をベースとしながら、小学生調査での利用状況（低学年・高学年別）で算出し、その割合を推計児童数に掛け合わせるなどの方法で補正を検討します。

地域子育て支援拠点事業（0～2 歳）	
実績値との比較	実績値（約 14,000 人/回）に対して算出値は約 2 分の 1 の数となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 算出値については、対象児童家庭における利用意向で算出していますが、実績値と乖離があるため補正が必要だと考えます。 - 補正の方向性については、実績値をベースとした利用割合を算出して補正を検討します。
1 号認定による一時預かりの利用	
実績値との比較	実績値の約 3,000 人/日に対し、算出値は約 900 人/日と約 3 分の 1 の値となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 実績値に比べ算出値が過少となっており、乖離も大きいことから補正が必要だと考えます。 - 実績値の 3,457 人/日を 1 号認定者の数（741 人）で割ると 1 人あたり 4.7 回となり、算出値では 1.2 回と約 4 倍の差があります。 - 補正の方向性としては、実績値の 1 人あたりの利用回数をベースに 1 号認定者数の算出値に掛け合わせることで補正を検討します。
2 号認定による一時預かりの利用	
実績値との比較	実績値の約 60,000～70,000 人/日に対し、算出値は約 90,000 人/日と約 1.3 倍の値となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 実績値に比べ算出値が約 20,000 人/日の過大な結果となっていることから、補正が必要だと考えます。 - 補正の方向性としては、上記の 1 号認定と同様に実績値の 1 人あたりの利用回数をベースに 2 号認定者数の算出値に掛け合わせることや、ニーズ調査の設問で「日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる」との回答を除いた割合で補正を検討します。
一時預かり、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の利用 ※在園児以外	
実績値との比較	実績値の 2,300～2,400 人/日に比べ、算出値は 20 倍以上も多い値となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 実績値と算出値で乖離が大きいことから、補正が必要だと考えます。 - 補正の方向性としては、現在の算出結果はすべての家庭類型が対象となっていることから、本事業の利用者の大部分を占めると想定される専業主婦家庭や短時間パート家庭等に絞り込んで補正を行います。
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミサポ（病児・緊急対応強化事業））	
実績値との比較	実績値の 2018 年度 162 人/日に対して、算出値は 11,842 人/日と非常に過大な結果となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 実績値との算出値の乖離が大きいことから補正が必要だと考えます。 - 補正の方向性としては、ニーズ調査の設問「日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる」の回答を除いた割合で補正を検討します。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） ※小学生	
実績値との比較	実績値は、1,400～1,600 人/日となっていますが、算出値は「0」となっています。
補正の必要性及び検討の方向性	- 実績があるものの、算出値が算出されていないため、補正が必要となります。 - 算出値が「0」となっているのは、対象となる5歳児のいる家庭において、問33及び34の放課後の過ごし方で「放課後健全育成事業や「習い事」との回答が大半で、積極的に「ファミリー・サポート・センターを利用したい」との回答がなかったことが要因となっています。 - 補正の方向性としては、実績値をベースとして、推計児童数を考慮した補正を行います。
子育て短期支援事業（ショートステイ）	
実績値との比較	実績値については、現在事業が行われていないため、「なし」となっていますが、ニーズ調査に基づいた利用意向としては30人程度の意向があります。
補正の必要性及び検討の方向性	- 補正は行いません。 - ニーズに対する対応方策について今後検討していきます。

【ニーズ調査の結果に基づかない量の見込みについて】

ニーズ調査の結果に基づかない量の見込みが必要な事業は、以下の4事業があります。

- 利用者支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 妊婦検診

＜上記の見込み量の算出について＞

上記の事業の見込み量の算出については、事業の状況を勘案して実績値をベースに推計児童数を掛け合わせることを基本に、事業の方向性も検討しながら見込み量を算出したいと考えます。

参考3：地域の実情を考慮した教育・保育の量の見込みの考え方

ニーズ調査から得られる家庭類型別のニーズ量と第1期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しで得られた支給認定割合を利用した算出値等との乖離を検証し潜在的ニーズや地域の実情を考慮した適正な見込み量を算出します。

